

陳情第 1 号



憲法第 9 条の改定を行わないことに関する陳情

(件名)

憲法第9条の改定を行わないことに関する陳情

(要旨)

憲法第9条の改定を行わないよう、国会・政府への意見書を提出して下さい。

(理由)

戦後72年を経た今、自衛隊は、東日本大震災をはじめ多くの自然災害で大きな力を発揮するとともに、日本の専守防衛に日夜その任務にあたっており、国民の期待を担っております。今の憲法の下において、なんら支障なく自衛隊がこれらの活動を行い、国民から支持されています。

しかし、2015年9月、集団的自衛権の行使容認を含む安保関連法が、様々な批判があるなかで成立しました。安倍首相は、2017年5月3日の「憲法記念日」に憲法9条の第3項に自衛隊を書き込むことを表明しました。

安保関連法をそのままにして、憲法に自衛隊を書き込めば、集団的自衛権に基づき、自衛隊が海外で武力を用いても合憲となる可能性があります。

日本国憲法は、悲慘な戦争で多くの犠牲者を出した反省から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように平和と民主主義を確立する願いを込めて生み出されました。

私たち市民は、自衛隊が海外で武力を用いることを望んでいません。各種世論調査でも9条改憲には大きな批判があります。憲法第9条を変えたり、これに加えたりする改定を行わないよう要望します。

誰もが、この和光市で安心して暮らせる平和を望んでいます。

以上、地方自治法第99条に基づき、国会・政府に意見書を提出していただくよう、ここに陳情いたします。

平成30年2月15日

和光市議会議長 齊藤 秀雄 様

憲法を守り生かす和光市民の会

和光市新倉2丁目13番46号

(代表) 田澤 達好

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣